

三朝町告示第2号

平成21年第1回三朝町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成21年1月20日

三朝町長 吉田 秀光

1 期 日 平成21年1月26日 午後3時30分

2 場 所 三朝町議会議場

3 付議事件

- (1) 平成20年度三朝町一般会計補正予算(第7号)
- (2) 平成20年度三朝町下水道事業特別会計補正予算(第4号)
- (3) 平成20年度三朝町会計事務集中管理特別会計補正予算(第3号)
- (4) 町道路線の変更について

○開会日に応招した議員

清 水 成 眞	藤 井 克 孝
吉 田 文 夫	福 田 茂 樹
遠 藤 勝 太 郎	平 井 満 博
松 村 修	横 木 文 雄
知 久 馬 二 三 子	山 田 道 治
杉 原 憲 靖	香 川 和 久
吉 田 公 博	牧 田 武 文

○応招しなかった議員

岡 本 岩 夫

第 1 回 三 朝 町 議 会 臨 時 会 議 録

平成 2 1 年 1 月 2 6 日(月曜日)

議事日程

平成 2 1 年 1 月 2 6 日 午後 3 時 3 0 分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- ・報告第 1 号 議会の委任による専決処分の報告について
(三朝町特別医療費助成条例の一部改正)
 - ・報告第 2 号 議会の委任による専決処分の報告について
(損害賠償に係る和解及び損害賠償額の決定 2 件)
 - ・例月出納検査の結果報告について
- 日程第 4 議案第 1 号 平成 2 0 年度三朝町一般会計補正予算(第 7 号)
- 日程第 5 議案第 2 号 平成 2 0 年度三朝町下水道事業特別会計補正予算(第 4 号)
- 日程第 6 議案第 3 号 平成 2 0 年度三朝町会計事務集中管理特別会計補正予算(第 3 号)
- 日程第 7 議案第 4 号 町道路線の変更について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- ・報告第 1 号 議会の委任による専決処分の報告について
(三朝町特別医療費助成条例の一部改正)
 - ・報告第 2 号 議会の委任による専決処分の報告について
(損害賠償に係る和解及び損害賠償額の決定 2 件)
 - ・例月出納検査の結果報告について

- 日程第4 議案第1号 平成20年度三朝町一般会計補正予算(第7号)
日程第5 議案第2号 平成20年度三朝町下水道事業特別会計補正予算(第4号)
日程第6 議案第3号 平成20年度三朝町会計事務集中管理特別会計補正予算(第3号)
日程第7 議案第4号 町道路線の変更について

出席議員(14名)

1番	清水成眞	2番	藤井克孝
3番	吉田文夫	4番	福田茂樹
5番	遠藤勝太郎	6番	平井満博
7番	松村修	8番	横木文雄
9番	知久馬二三子	10番	山田道治
11番	杉原憲靖	12番	香川和久
14番	吉田公博	15番	牧田武文

欠席議員(1名)

13番 岡本岩夫

欠員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	知久馬孝紀	副主幹	山中恵子
----	-------	-----	------

説明のため出席した者の職氏名

町長	吉田秀光	副町長	進木裕雅
会計管理者	大坂公孝	総務課長	高見昌利
財務課長	石井秀己	建設水道課長	山根猛昭

午後4時20分開会

○議長（牧田武文君） ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより平成21年第1回三朝町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日届出のあった欠席者は、議員では、岡本岩夫議員、葬儀のため欠席。当局は、ございません。以上報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（牧田武文君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第118条の規定により、1番、清水成真議員、2番、藤井克孝議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（牧田武文君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田武文君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（牧田武文君） 日程第3、諸般の報告を行います。

報告第1号、第2号、議会の委任による専決処分の報告について、報告を求めます。

○町長（吉田秀光君） 報告第1号、議会の議決により、委任された事項の専決処分の報告（三朝町特別医療費助成条例）につきましては、高齢者の医療の確保に関する法律施行令等の一部を改正する政令が公布され、健康保険法施行令の一部が改正されたことに伴い、本条例に

条項ずれが生じるため、整理が必要となったものでございます。これは、議会の議決により、委任された事項の専決処分に関するものであり、地方自治法第180条第2項の規定に基づき、御報告申し上げるものであります。

次に、報告第2号、議会の議決により、委任された事項の専決処分の報告（損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定）につきましては、損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定となりました、平成20年11月5日に三朝町吉田地内で発生した公用車と軽トラックとの衝突事故及び平成21年1月2日に三朝町高橋地内で発生しました除雪車によるシャッター支柱の損傷事故について、それぞれ示談成立による損害額を賠償するものであります。これらは、議会の議決により、委任された事項の専決処分に関するものであり、地方自治法第180条第2項の規定に基づき、御報告申し上げるものであります。よろしく御理解を賜りたいと存じます。

○議長（牧田武文君） 進行いたします。例月出納検査の結果報告について、監査委員から平成20年11月分の報告書が提出されていますので、閲覧願います。

日程第4 議案第1号 から 日程第7 議案第4号

○議長（牧田武文君） お諮りいたします。議事の進行上、この際、日程を変更して、日程第4から日程第7までの4件の議案を一括議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田武文君） 御異議なしと認めます。よって、この際、日程を変更して、日程第4から日程第7まで、すなわち議案第1号から議案第4号までの4件の議案を一括議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田秀光君） 平成21年の新春を迎え、おめでとうございます。議員各位を初め、町民皆様が希望に満ちあふれた新春をお迎えのことと、謹んでお慶び申し上げますとともに、平成21年が三朝町並びに町民皆様にとって素晴らしい一年となりますよう祈念いたしております。

さて、昨年は、三朝町制55周年にあたり、記念式典を開催し、今日までの町政の歩みを振り返るとともに、いかなる苦難も克服した先人にならい、厳しい社会経済情勢ではありますが、更なる町政の発展に努めることを決意したところでございます。

また、記念事業として、町の鳥「ヤマセミ」を制定するなど町民とともに55周年を、お祝いいたしました。

そして、町立保育園で初めて賀茂保育園を指定管理者制度による公設民営の保育園へ転換したほか、三朝温泉から排出される生ゴミと天婦羅油を肥料とバイオディーゼル燃料にリサイクルするプロジェクトが実働開始した1年でもありました。

迎えました平成21年は、昨年後半からの世界経済の急激な減速により、我が国においても、首相が「全治3年、100年に一度の経済不況」と言われる大変厳しい幕開けとなり、町内におきましても、一部の企業で深刻な経営状況に見舞われるなど予断を許さない状況となっております。このため、財政の健全化は勿論のこと、町民生活の安定に向け、町議会を初め、町民皆さんと力をあわせ、「あったかいまちづくり」に邁進したいと考えております。

今後とも町政発展のため、町民皆さんの一層の御理解と御支援、更には、積極的な町政への参画をお願いする次第であります。

それでは、今期臨時会に提案いたしました4件の議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

初めに、議案第1号、平成20年度三朝町一般会計補正予算(第7号)について、御説明申し上げます。

未曾有の世界同時金融経済不況のあおりを受けて、「派遣切り」と言われる非正規職員の解雇等により、大量の失業者が発生するなど、憂慮すべき状況となっております。これらの失業者に、緊急に雇用と住居の確保を図るため、商工費に所要の措置を行っております。

農林水産業費では、本年度から県営事業となっております大規模林道開設事業の負担金について、国と県との負担割合の変更から、本年度は町の負担金が発生しないこととなりましたので、全額減額補正としております。

土木費では、報告第2号でありました損害賠償金を計上したほか、下水道事業特別会計で行います政府資金の繰り上げ償還に対しての繰出金を計上しております。なお、その財源としましては、減債積立金を取り崩して補填するよう措置しております。

以上が歳出の主な概要でございます。今期、補正予算におきましては、既定の予算の総額から歳入歳出それぞれ、2,589万3,000円を減額し、補正後の予算の総額を40億4,732万8,000円としております。

議案第2号、平成20年度三朝町下水道事業特別会計補正予算(第4号)並びに議案第3号、平成20年度三朝町会計事務集中管理特別会計補正予算(第3号)につきましては、高利率の政府資金のうち、旧大蔵省資金運用部資金について、補償金のいらぬ繰り上げ償還が承認されましたので、所要の措置を講じております。

議案第4号、町道路線の変更につきましては、県道鳥取鹿野倉吉線大瀬地内の改良整備に伴い、鳥取県から旧道部分の移管を受け、町道寺前線として管理することが適当と考えますので、道路法の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上、提案いたしました4件の議案について、その概要を簡単に御説明申し上げました。よろしく御審議のうえ、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長(牧田武文君) 続いて、議案の順序により、細部説明を求めます。

議案第1号、平成20年度三朝町一般会計補正予算(第7号)、議案第2号、平成20年度三朝町下水道事業特別会計補正予算(第4号)、議案第3号、平成20年度三朝町会計事務集中管理特別会計補正予算(第3号)について、石井財務課長。

○財務課長(石井秀己君) 議案第1号、平成20年度三朝町一般会計補正予算(第7号)の細部説明をさせていただきます。予算書の6ページをお開きいただきたいと思います。

まず、林業費の大規模林道事業費ですが、後進地域特例法の規定により県の負担割合が10%以下となったことから町の5%の負担で予算計上してはいたしましたが、これを減額補正とするものでございます。

次に、商工費ですが、先ほどの提案説明にもございましたように、緊急雇用・居住安定確保対策といたしまして臨時雇用をいたします方の賃金、それから町営住宅に入居される方の使用料の補助金を計上しております。

土木管理費の土木総務経費でございますが、公用車の交通事故に伴います和解経費をここに計上しております。

次に、道路橋梁費除雪経費でございますが、除雪車の修繕等にかなり経費がいったものでございます。それと、大雪並びに今後の除雪に対する経費を若干上乘せしております。都市

計画費の下水道事業特別会計繰出金につきましては下水道会計で起債しておりました長期債について繰り上げ償還に伴います返済金につきまして、繰出金で措置しております。

次に、議案第2号、三朝町下水道事業特別会計補正予算（第4号）でございますが、それとあわせまして、議案第3号、三朝町会計事務集中管理特別会計補正予算（第3号）でございます。この会計事務集中管理特別会計補正予算の方で説明させていただきます。

開いていただきまして、3ページでございます。3ページの下の方債費のところ繰り上げ償還金2億8,752万6,000円がございます。これは、旧大蔵省の資金運用部資金の中で6%以上の高利率のものについて8月にも公営企業の繰り上げ償還を行いましたが、この大蔵省資金につきましても繰り上げ償還が認められました。総額で2億8,752万6,000円というものでございますが、このうち、借り換えとしましてその地方債にあげております2億8,390万につきましては、低利率の資金に借り換えするというものでございます。それから残りの362万6,000円につきましては、今年度で3月で定時償還にあわせて繰り上げ償還を行うよう措置しております。この会計事務集中管理特別会計で処理をいたしますが、362万6,000円につきましては下水道会計からの振り替え収入で措置しております。最終的には一般会計の下水道会計繰出金となっておりますが、これにつきまして町債でございますので、一般会計の減債基金を取り崩して措置しております。

以上が一般会計から会計事務集中管理特別会計についての説明でございます。

○議長（牧田武文君） 議案第4号、町道路線の変更について、山根建設水道課長。

○建設水道課長（山根猛昭君） 議案第4号、町道路線の変更について、御説明いたします。

議案説明資料の図面の方をご覧ください。主要地方道鳥取鹿野倉吉線三朝バイパスの旧道で車の通行可能区間につきまして、県から移管を受けて町があらたに町道として管理するもので、現在の町道寺前線の終点を、大字大瀬字上畑102-1地先から、大字横手字福路500-2地先に変更し、現在の延長より重複区間を含めまして、説明資料で赤線を表示しております316.5mを延長いたしまして、路線延長を443mとするものでございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（牧田武文君） これより質疑にはいります。

質疑は議事の都合上、一件ごとに議案の順をおってすることといたします。

○議長（牧田武文君） 議案第1号、平成20年度三朝町一般会計補正予算（第7号）について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶものあり〕

○議長（牧田武文君） 質疑なしと認め、本案を討論、採決いたします。
討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶものあり〕

○議長（牧田武文君） 討論なしと認め、採決いたします。
本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（牧田武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。
○議長（牧田武文君） 議案第2号、平成20年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第4号）について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶものあり〕

○議長（牧田武文君） 質疑なしと認め、本案を討論、採決いたします。
討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶものあり〕

○議長（牧田武文君） 討論なしと認め、採決いたします。
本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（牧田武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。
○議長（牧田武文君） 議案第3号、平成20年度三朝町会計事務集中管理特別会計補正予算（第3号）について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶものあり〕

○議長（牧田武文君） 質疑なしと認め、本案を討論、採決いたします。
討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶものあり〕

○議長（牧田武文君） 討論なしと認め、採決いたします。
本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（牧田武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。
○議長（牧田武文君） 議案第4号、町道路線の変更について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶものあり〕

○議長（牧田武文君） 質疑なしと認め、本案を討論、採決いたします。
討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶものあり〕

○議長（牧田武文君） 討論なしと認め、採決いたします。
本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（牧田武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。
以上をもって今期臨時会に付議された事件はすべて議了いたしました。よって、本日をもって閉会いたしたいと思います。
これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（牧田武文君） 御異議なしと認めます。よって、今期臨時会は、本日をもって閉会することに決定いたしました。
これにて平成21年第1回三朝町議会臨時会を閉会いたします。

午後4時40分閉会
